



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	生涯学習における大学の役割：生涯学習者を育てる大学
Author(s)	木村， 純
Citation	北海道大学大学院教育学研究科紀要， 85， 171-191
Issue Date	2002-03
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.85.171
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28852
Type	departmental bulletin paper
File Information	85_P171-191.pdf



生涯学習における大学の役割

— 生涯学習者を育てる大学 —

木 村 純

The Role of University in Lifelong Learning

Makoto KIMURA

目 次

はじめに.....	171
1 大学の生涯学習機関化の課題.....	172
2 地域住民の生涯学習への参画.....	174
3 生涯学習者を育てる大学.....	180
4 まとめ.....	189

はじめに

生涯学習における大学の役割が重要になっている。レオナード・フリードマンは、大学のエクステンションを公共サービスとしてとらえ、「大学の使命は、第1に研究、第2に教育、そして第3に公共へのサービスである」と述べているが¹⁾、今後の生涯学習の発展は、そのような「公共サービス」に取り組むことが、大学の使命としての研究・教育の発展にどのように関わっているかを大学自身が明らかにすることにかかっており、これらの作業を経て、「研究」「教育」「公共サービス」という3つの柱で大学の役割をとらえる立場から脱皮し、「研究・教育」機能の生涯学習化と、双方向性をもった「地域社会との連携」が求められていると思われる。

今日の大学及び高等教育機関が生涯学習において求められていることは次の3つに整理することができる。

第1に、大学自身が生涯学習のための教育機関として自らの改革をすすめることである。社会人を学部や大学院に積極的に受け入れ、そのために成人の学習者にふさわしい入学試験制度やカリキュラム、教育方法の改善を図ることが課題となる。

第2に、地域住民の生涯学習に積極的に関わることである。従来、主に大学は「教養」を目的にした学習機会を多く提供してきたが、そういう現状から脱却を図って、(1)地域の産業の発展や人々の職業的専門性の高度化につながる学習機会をいかに開発するか、(2)地域住民による地域づくり・まちづくりに関わる専門性を高度化する学習機会をいかに開発するか、ということが当面の課題となる。

第3に、大学自身が自らの学生を「生涯学習者 (lifelong learners)」として教育し、社会に送り出すという課題である。「生涯学習」という考え方を定着させるのに大きな役割を担ったポール・ラングランは、青少年教育と成人教育が生涯教育という統一された教育の中でこそ、

これからは、有効に機能するとして、「生涯教育の必要性を考えた上になされる子どもと青年期の教育改革」によって、「初期の学校教育が、学校生活のあとに引き続いて、生きている限り発展していく生涯教育の欲求と能力を引き出すようになったときに」自己形成・自己訓練しうる成人教育が実現できると考え、「学び方を学ぶこと」の意義を強調している²⁾。このように「学び方を学ぶ」ことによって、生涯学習に自立的に取り組む学生を育てる大学教育改革が求められている。その一つの鍵は、現実社会の問題に学生が直接ふれ、考える機会を出来るだけ増やし、学生の勉学に対するモチベーションを高めることであり、そのために地域社会の諸機関(それは自治体や企業、NPOに至る様々な諸機関・団体である)との協力・連携をいかに図るかということが課題となる。

本稿では、これら3つの課題について大学の取組みの現状を北海道大学及び道内の大学の取組みを中心に検討しながら、大学が社会人あるいは地域住民の生涯学習に参画することが大学の教育・研究とどのように関わっているかを考えることにしたい。

1 大学の生涯学習機関化の課題

18歳以上人口の減少に伴って、殆ど全ての大学、高等教育機関が、社会人を社会人入学制度・科目等履修生制度などによって受け入れており、これは、近年急速に条件整備が進んでいる。とくに大学院(とくに修士課程)における社会人入学制度やそのための学習支援制度が整いつつある。

社会人入学制度は、依然として授業料が高額であること(社会人のための独自の減免制度を設けている私立大学もあるが)、奨学金制度が伝統的學生を主な対象にしているために、年配の社会人にはなかなか支給されないこと³⁾、社会人入学試験制度を現に実施しながら、夜間に開講されていない場合が少なくないこと、またそのための教職員の新たな配置については殆ど考慮されていないことなど、改善されるべき課題が山積しており、社会人大学院の学習条件に関わる実態調査とそれに基づく大学改革が求められている。

ここで、札幌市及び近郊におけるいくつかの特筆すべき社会人の高等教育での学習機会について述べておこう。

(1) 札幌大学大学院経済学研究科の社会人のためのリフレッシュ教育

札幌大学大学院経済学研究科は、社会人特別選抜(外国語・専門科目からなる筆記試験を省き、研究計画書と面接による口述試験を行う)を実施し、社会人再教育システムの充実を謳い、「昼夜開講制」を採用している。

開講科目を5講時(16:20~17:50)、6講時(18:00~19:30)とするが、社会人學生の履修に配慮して6講時を優先させている。また、土曜日は1講時から6講時まで開講する。一般企業に勤務する社会人、公務員及び教員などが勤務を継続しながら大学院で専門教育を受けられるようにして、専門職に従事する職業人のさらに高度な知識や技能の修得、専修免許取得教員の育成など多様な専門家集団の輩出を目標にしている。

大学院修士課程の研究水準を維持するため、社会人學生に対してもきめ細かく研究指導を行うために、學生は1年次において、修士論文作成の前段階としてのリサーチ・ペーパーを作成し、これを修士論文作成の事前指導とする。2年次4月に修士論文のテーマを決めることにし

ている。

(2) 北海学園大学大学院経済学研究科・経営学研究科

北海学園大学大学院経済学研究科は北海道の私学最初の大学院として設置されたものだが、全期間夜間履修によって修了可能な「教育方法の特例」を実施し、地下鉄（東豊線学園前駅）の交通の便利さとあいまって、社会人院生を多く受け入れている。

同大学院経営学研究科経営学専攻修士課程は、以下のような人材育成を目指している。

1. 国際化・情報化の進展という新しい時代及び状況に対応して、組織変革の方向性ならびに企業行動のあり方を探求し、市場を中心とした組織情報を的確に捉え、経営戦略を具体化し、実現していく経営管理者の育成
2. 組織の有効性を判断・評価し、組織の経営改革を推進するための業績指標に関する高度な専門的知識・能力を有する内部アナリスト（コーポレートアナリスト）の育成
3. 情報・会計システムの設計とその管理への応用に関して外部アナリストとしての高度な専門的知識・能力を有するプロフェッショナルの育成
4. 学際的領域を常に視野に置き、組織経営と組織情報に関する理論を深め、その実践化を展望しうる研究者を志望する人材の育成
5. 教育職員専修免許状を取得する教育職員の養成

そして、社会人院生にとっての次のような利点をもつことを打ち出している。第1に、大学院設置基準第14条特例に基づいて、社会人のために、全期間夜間及び土曜の履修とし、受講体制を整え、図書館等も夜間・土曜に利用可能なこと。第2に、地下鉄駅上に大学院研究棟があり、仕事を終えた後に受講することが可能であること。第3に、学費が低廉であり（国立大学の初年度納付金約75万円に対し、60万2千円）、さらに奨学金制度なども条件により利用可能で、企業の自己啓発援助制度なども活用すれば、個人の負担は、それほど大きくないこと。

同経営学専攻修士課程は、教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座となっており（雇用保険の一般被保険者である者のうち、支給要件期間（受講開始日において同一の事業主の適用事業に引き続いて被保険者として雇用された期間）が5年以上ある者。受講開始日において一般被保険者でない者のうち、一般被保険者資格を喪失した日（離職の翌日）以降、受講開始日までが1年以内であり、かつ支給要件期間が5年以上ある者について）、教育訓練費（入学金・授業料）の80%に相当する額（上限300,000円）の支給を受けることができる。

付記すれば、北海学園大学経済学部では、科目等履修制度に基づき「教育訓練給付制度労働大臣指定講座」を2001年度に2コース開設することになっている。

1. 「企業経営コース」（夜間）定員50名

会社経営のために必要な専門知識を習得するために設定されたコース。企業経営者としての分析能力と意思決定能力を身につけるために、経営一般の実務能力の習得から現実的な問題解決能力までを短期間で学習できるように設定されている。

- ・開講8科目中、5科目を履修し、3科目12単位以上を取得することによりコースを修了する（産業心理学・国際経営論・企業形態論・企業行動論・経営労務論・マーケティング・管理会計論・財務諸表論各4単位）。

2. 「北海道企業環境コース」（夜間）定員50名

本格的な開発が行われたのが明治以降という、日本の特殊地域たる北海道において企業

経営を展開することの意味を探究し、地域に根ざした企業経営確立の指針を得ることを目指す。

- ・開講6科目中、5科目を履修し、3科目12単位以上を取得することによりコースを修了する（北海道経済論・経済政策・開発政策・農業経済学・中小企業論・経営管理論各4単位）。

近年、北海道においても、いくつかの大学（大学院）が札幌都心部に社会人を主なターゲットとするサテライトを開設して大学院の授業を開講しており、学習の便宜が図られるようになっている。既に大学院同士の単位互換が北海道大学経済学研究科と北海学園大学院経済学研究科の間等で実施され、2002年度からは北海道大学大学院教育学研究科と北海道教育大学大学院教育学研究科との間でも始まることになっているが、今後は、より多くの大学（大学院）が連携して単位互換を実施することが求められている。それをスムーズに実施し、意味のあるものにするためには、夜間開講科目を増やすなど、社会人学生の多様なニーズに応える「メニュー」の多様化を図ることなど、大学間の連携・ネットワーク化が求められている。

2 地域住民の生涯学習への参画

前述した社会人入学制度も、広くとらえれば地域住民の生涯学習への参画にあたるものであるが、ここでは「公開講座」や札幌カレッジなどへの大学としての関与について述べる。

(1) 大学の公開講座への期待

大学の公開講座については、1996年の生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」において、地域住民の学習ニーズの高度化・専門化に対応して、大学等でなければ提供できない内容・水準の学習機会の提供する公開講座の拡充が求められている。これについて、答申は、その学習内容、方法から地域との連携等について以下の点を指摘している。

- ① 職業技術の習得などの新たなニーズに即応すること。
- ② より高度で専門的な内容を整えること。
- ③ 新しいメディア活用によって広域の受講を可能にすること。
- ④ 社会教育施設等での学習と連携・接続できるようにすること。
- ⑤ 聴講形式のものばかりでなく、演習・実験を取り入れた参加型のものを増大させること。
- ⑥ 実施に当たって、地方自治体や民間団体等との連携・協力を推進し、地域社会のニーズに的確に即応するようにすること。
- ⑦ 地域の教育委員会や生涯学習センター、社会教育・文化・スポーツ施設を通じて積極的に広報し、地域住民が参加しやすくなるように努めること。

(2) 大学の公開講座の受講者

大学の公開講座の受講者がどのような属性を持つ人々であるかということについては、藤岡英雄の研究がある⁴⁾。

藤岡が対象にする徳島大学は国立大学の中で最も活発に公開講座を実施している大学であるが、公開講座を開設してから10年余りの間に、毎年新しい科目が開設されるにもかかわらず、

受講者の半数以上がすでに受講経験のある人、その中には毎年のように受講する人も少なくないという、いわば受講者の固定化という現象が生じている。それは、藤岡も述べるように、大学が地域の日常的な生涯学習機関として定着していることを示すものである一方、大学の公開講座が一部の人たちだけに奉仕する事業として社会的な批判をあびるおそれがあると同時に事業のマンネリ化、活力の衰退という問題でもある。

このような問題意識に基づいて、調査した結果、「固定受講者」のプロフィールを次のように整理している。①高年齢層の無職の男性または中年以上の主婦 ②新制高校または旧制中学卒、短大または旧制高校・専門学校卒レベルの学歴をもつ ③公民館等行政主催の学級・講座や他大学の公開講座にも積極的に参加するアクティブな学習者であること、であると。これらに加えて、藤岡は、受講者で最も多いのは50代以上の男性と中高年の主婦であり、特徴的なことは、「高等教育機関への進学率が低かった時代に青年期を迎えた世代であり、強い向学心がありながら経済的理由や戦争などで進学が断たれた世代である」ことを指摘している。

このような傾向を指摘した上で、これらの学習者が、C・ハウルのいう「そのことをもっとよく知ったり、深めたりしたい」「それを学ぶこと自体の楽しみのため」など、「学習志向的(learning-oriented)」⁵⁾ 目的の受講者が多く、むしろ「非固定層」の方に「職業に役立てるため」に受講する者が多いことを明らかにしている。

このことから、われわれは次のことに気がつく。大学の公開講座の多くで、「固定受講者」の比重が大きいのは、むしろ大学の公開講座の多くが「知識・教養系」のものであったからであり、「職業・技能系」や学習の成果を「地域づくり」に生かすことができるような内容の学習機会を大学が十分には用意していなかったからであるということである。

大学の公開講座が、高度な知的探求と自己実現のための機会を多くの地域住民に提供することは、これからも重要であり、「教育の機会均等」の理念を尊重して、すべての人に平等な成人高等教育へのアクセスを保障することはますます大切なことになるであろう。同時に、地域社会に基盤を置こうとする大学が、地域の課題、地域住民のニーズにいかに応えるかが問われており、自治体と連携することによって、職業的力能の専門化や地域づくりの能力の高度化に役立つような内容の講座も求められている。私たちはそれらの講座を、自治体との連携を通じて積極的に開設することによって従来とは異なる目的をもち、また属性も異なる新しい受講層を開拓することができ、またその評価・活用も発展させられると考えている。

この点では、従来の「教養」を主な目的とする「学習志向型」(学ぶこと自体を目的とする)の「継続的学習者」(いわゆるリピーター)を対象とする講座だけでは限界を迎えており、先に述べたような、職業的専門性を深めたり、地域づくりに結びつくような学習を目的とする講座の増設やそれへの転換が求められている。学習→実践→学習のサイクルを確立するために、また、地域が直面している課題——例えば、新産業の創設、少子・高齢社会の教育・福祉、環境保護・リサイクル問題、NPO・ボランティア活動の発展など——を解決するために、大学・高等教育機関の参画が切実に求められている。

札幌市でも、北海道大学生涯学習計画研究部などが参画しながら市民を対象に、職業や地域づくりの専門的能力の高度化に関わる学習機会を大学が連携しながら市民に提供する取組みが、2000年から「札幌市民カレッジ」の一環として、札幌市生涯学習総合センター「ちえりあ」を拠点としながら始まっている⁶⁾。

(4) 大学公開講座の改革の事例

大学の「公開講座」をもとに、このような地域の課題と住民の学習ニーズに応える取組みが既に始まっているが、その代表的取組みとしては、琵琶湖の自然を保護する調査学習のリーダーを養成することを目的にする滋賀大学と公民館や高校との連携による「淡海生涯カレッジ」や雲仙・普賢岳噴火災害の復興のあり方を考えるなどの長崎大学の生涯学習教育研究センターの一連の取組みがある。北海道町村会による「地方自治土曜講座」も北海道大学法学部など連携する大学から見れば、それは、大学の公開講座が自治体職員のリカレント教育を主な目的に発展したものとも見ることもできる⁷⁾。

I 「淡海生涯カレッジ」

淡海生涯カレッジは、1994 年度から 96 年度にわたり、滋賀県が文部省より委託をうけた「地域における生涯大学システムに関する研究開発」の一環として、滋賀県と滋賀大学生涯学習教育研究センターとの共同の成果として県民の環境学習をすすめる機会として生まれた。2000 年度からはそれまでの大津校に加え、草津校も開設された。

このカレッジは図 1 にも明らかのように、4 つの特徴をもっている。第 1 に、**学習機関の連携**が行われていることである。環境学習においては、地域住民が、多様な学習機関を組み合わせながら段階的、継続的に学習していくことが求められるが、カレッジは、公民館(4 館)、生涯学習センター、高校(2 校)、大学とが連携して進められる。第 2 に、**学習内容・方法の多様化・体系化**が追求されていることである。「問題発見講座」、「実験・実習講座」、「理論学習講座」の 3 講座によりカレッジの学習が構成されている。第 3 に、学習評価のシステム化が行われていることである。大学の「科目等履修制度」と「問題発見講座」、「実験・実習講座」とをリンクさせることにより、大学の正規の単位(2 単位)の取得が可能になっている。第 4 に、**学習と成果の活用とのリンク**が行われていることである。環境学習は実際に地域の環境問題解決に向けての活動と結びついてこそ意味をもつが、カレッジ修了者は、県が一般県民を対象に行う環境学習において、助言や指導を行う「環境啓発アドバイザー」として登録したり、県内の琵琶湖関係施設、生涯学習関係施設でのボランティアへの斡旋を受けられ、滋賀大学環境教育湖沼実習センター研究プロジェクトへの「客員研究員」としての参加を推薦されるなど学習成果の活用の道が開かれている⁸⁾。

このカレッジにおいては、滋賀大学学習教育研究センターとともにカレッジを主催する同大教育学部に附置された**環境教育湖沼実習センター**の役割が特筆されるべきである。この実習センターは、同大学の湖沼研究所を母体に 1995 年に改組・発足した。琵琶湖などの地域の自然を有効に活用しながら、環境教育に関する理論的・実践的研究及び教育を行うとともにこれからの環境教育指導者の養成と研修などを目的にしている。センター教員が「理論学習講座」で講師を務めたり、先述したように修了者を同センターが実施する研究プロジェクトの「客員研究員」として活用するという〈**研究と生涯学習が相互に関連しあう関係**〉を形成している。

II 長崎大学生涯学習教育センター

長崎大学の 1993 年度の公開講座は、おりからの雲仙・普賢岳噴火の際の火山災害を対象にして、同大学を中心とする「自然科学」部門、「地域産業」部門、「行政・経済・情報」部門、「健康・医療」部門、「災害と子ども」部門の共同研究を踏まえて、地域問題への専門的な提言を行

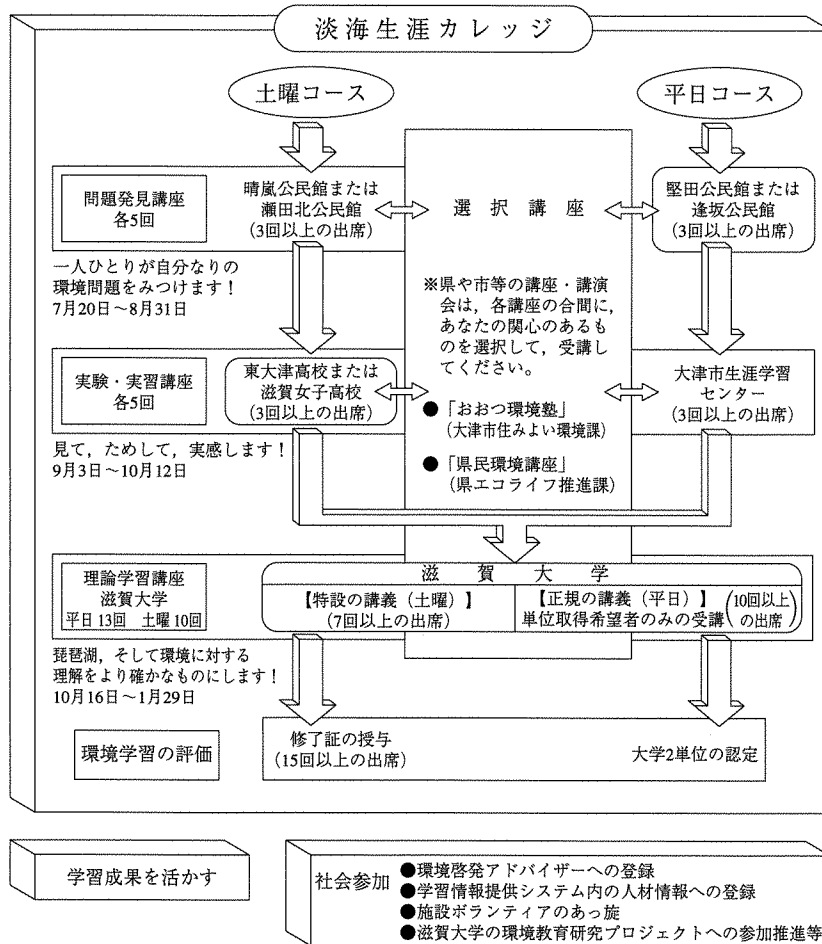


図1 淡海生涯カレッジのシステム

注. 神部純一「淡海生涯カレッジシステムの開発」, 大学教育開放センター等協議会『生涯学習の推進と大学の役割』1997年。

うことを目的に編成された講座であり、自然の問題にとどまらず住民の生活問題にも焦点をあて、災害防災問題についての総合的学習を目指したものである。受講者は土木技術者や行政職員が半数を占めていたので、専門科学問題についても問題提起することが意図された。学習方法についても受講生が受身のまま終始しないように共同研究の成果を生かしたOHPやビデオが多用され、討論の時間も組み入れられた。内容編成についても、部門ごとに実施された地域シンポジウムで行われた住民アンケートを参考に、現地の関係者や住民の要望を聞く会が持たれ、「住民の学習要求と大学の共同研究が合致するよう」企画会議が行われた。これは、「一般に大学の開放が大学側の一方的な学習編成であり、住民の学習要求と乖離していると批判される点を克服していく重要な問題」であると位置づけられた。

この講座は災害現地の住民の生活を保障する施策や医療施設の改善、漁業振興施策などの促進に結びついただけでなく、1995年に起こった阪神・淡路大震災の復興施策やそのための地域

住民や行政職員などの学習にも役立つことになった⁶⁾。

III 「地方自治土曜講座」

地方自治土曜講座は、1995年に「地方分権の時代を迎えて、自治体職員的能力開発が重要な課題の一つになっていることを踏まえ、地方自治に関する理論について多角的に学ぶことができる講座」として、北海道大学法学部と北海道町村会の協力により実行委員会が作られ、実施されるようになった。

このような「共催」の実現は、第1に、近年、北海道で、市町村職員による「地域づくり」「まちづくり」のための「政策形成能力」の向上を目指す自主的な学習活動が発展する一方、「自治体学会北海道フォーラム」が毎年開催され、1989年には「札幌地方自治研究会」（代表：木佐茂男北海道大学法学部教授）が発足し、これに照応するかたちで北海道町村会が1993年に政策情報誌『フロンティア180』（季刊誌）を発刊するなどして、自治体の「政策研究」を奨励し、支援するようになったこと、第2に、北海道大学法学部が1994年から大学院法学研究科公共政策コースに町村派遣の大学院生を受け入れを開始し、より多くの町村職員が大学院の講義にふれ、学習する機会を求めるようになり、大学院生や修了者が講座開設の原動力になっていったこと、などが背景にある。

1995年には全道各地から町村職員を中心に315名（職業別にみればうち公務員289名）が集まりました。多数の受講者が集まった理由は参加者の声にうかがうことができる。「町村が横並びの政策では通用しなくなるという危機意識もあり、個々の資質を向上させていこうという気持ちが多く参加につながった」（白老町総務課主幹）、「自分の仕事に対するしっかりした理論を身につけようという町村職員は確実に増えている」（ニセコ町長）。浜頓別町、別海町、幌延町など遠隔地から毎回長時間かけて通う方も多くなかで、出席率も高く、受講態度も良いと多くの講師が評価するように熱心な学習が行われた。翌年は、募集定員300名に対して824名（うち市町村職員679名、道職員79名）が参加、会場確保に苦勞するほどの盛況であった。この2回の取組のなかで、継続して受講を希望する者が大多数を占め、大学の教員と自治体職員の交流もさらに深まり、北海道町村会の事業として1997年以降も継続的に取り組まれ、受講者同士の情報交換に基き、様々なネットワークが生まれ、1995年度の事業の総括において問題点として指摘された「遠方からの受講生は、日帰りが困難なため、札幌市以外での開催も考慮する必要がある」という点についても、各地域ごとに形成された受講者のネットワークを基礎に1996年には「道北地域地方自治土曜講座」、「道南地域地方自治土曜講座」、「十勝地域地方自治土曜講座」が始まった。北海道町村会に「地域地方自治土曜講座連絡会議」が組織され、連絡調整をするとともに受講者と講師の交流の場として「サマーセミナー」が共催されるようになり、さらに1997年には「地方自治土曜講座inくしろ」、1998年には北見・網走地区や空知で講座が開催されるようになった。これらの学習によって、受講者は地域づくり・まちづくりにとって自治体職員政策能力向上が不可欠なことや、住民とともに学び、成長する姿勢の重要性を自覚するようになった。受講者の強い要望に応じて土曜講座が継続していくなかで、地域の発展に不可欠な地域経済や自治体財政問題も取上げられるようになり、法学者、行政学者中心の講師陣に経済学者、財政学者が加わるようになった。

講座の実施は関わった大学と大学教員にとっても貴重な機会となり、参加者から大学関係者が学び、大学の活性化にも結びついており、受講者自身も知的な営みに関わっていることを実

感できたという声も聞かれる⁹⁾。

こうした発展を実現するためには、第1に、こうした公開講座を市民に提供するためには、大学・高等教育機関の内外での地域と結びついた共同研究が必要であり、そのためには、核となるような大学の研究センターが必要であるということである。それは北海道大学の先端科学技術センターなどの産学連携のためのセンターであったり、立命館大学のようなリエゾンオフィス（産官学交流事業の窓口）であったり多様な形態が考えられるが、大切なことはそれらのセンターの研究において、地域を発展させる担い手の育成（技術開発や技術者の養成に限らず）、すなわち生涯学習の重要性が正当に位置づけられる必要があり、そうした方向での大学・高等教育機関の自己改革が求められているということである。

第2に、学習の成果を生かすためには、どういう学習を行うかということについて、大学や自治体をはじめとする諸機関との間で、今日、地域にどのような解決を必要とする問題があるか、それを解決するためにはどのような知識・能力をもった人材を必要とするかについて、あらかじめ話し合いや共同の調査などが行われることである。これは、行政についてみると、生涯学習の問題を教育行政だけで対応することによっては解決することができず、教育行政と一般行政との連携・協力が不可欠であるということを意味している。

第3には、学習の成果を生かして、人々が実践に踏み出すためには、学習内容とともに学習方法が重要であるということである。「淡海生涯カレッジ」では滋賀大学の環境教育湖沼実習センターなどの指導により実験学習が位置づけられているが、こうした方法の他に、グループ討論やワークショップなど、成人学習者の能動性、主体性を引き出す学習方法の開発が必要であり、講師やその他の担当者がこれらの学習方法について習熟する必要がある。大学の教職員を対象とする研修プログラム（の開発）も必要となる。

（5）大学公開講座の窓口

生涯学習についての専門機関が置かれ、そこが公開講座の開設について企画や運営に関わるようになって来ているが、それにもかかわらず専門職員の配置が進んでいない。

札幌市及び近郊の大学の公開講座の運営と窓口の状況をみると、北海道大学の場合は、大学として生涯学習にどのように取り組むべきかという課題を研究する組織として、高等教育機能開発総合センターに生涯学習計画研究部が置かれ、公開講座を実施する窓口としては、学務部に生涯学習掛が置かれているが、学部・研究科ごとにも公開講座を独自に行う場合、窓口は学部・研究科の職員が兼務する形で担当するのが一般的である。講座の企画については、全学的な公開講座専門委員会（生涯学習計画研究部の研究計画を審議する生涯学習計画研究委員会の下に置かれる）があり、また各学部・研究科に公開講座委員会が置かれ、公開講座の企画・実施に当たるのが一般的である。札幌学院大学の公開講座の窓口は、全学の講座も学部ごとの講座も教務課窓口になっている。また同大学にはアクティブセンターが置かれ、成人を対象とする「コミュニティ・カレッジ」を札幌市都心部（STV北1条ビル）で、「市民の日常生活に役立つ実学的な講座」、「ビジネスマン・企業向けの講座」などを謳い、『心理的諸問題とその援助』、『ITと産業社会』、『英会話講座』などを開講している。アクティブセンターには「コミュニティ・カレッジ係」が置かれ、窓口となっている。

札幌大学の場合は教務部学務課、天使大学には、公開講座委員会と公開講座係が置かれ、窓口は公開講座係である。北星学園大学は学務課公開講座係が置かれている。北海学園大学の場

合は公開講座は各学部ごとに実施し、窓口が学部事務室に置かれる。これら私立大学の場合、公開講座のための委員会が置かれる場合とくに置かれない場合とがある。

北海道浅井学園大学生涯学習センターには、「生涯学習センター」を置き、窓口もこの事務局が担当する。同大学は生涯学習研究所をセンターと連携する研究部門として設置している。北海道医療大学の場合は、広報部事業課が窓口になっている。この大学は、「医療薬学公開講座」、「医療薬学セミナー」など地域住民を対象とする講座は無料とし、「薬剤師リフレッシュスクール」、「看護リフレッシュスクール」など職業的継続教育については有料としている。地域住民に対する生涯学習は広報事業の一環であるという位置づけであろう。

北海道工業大学は交流推進課が窓口になっており、石狩市など自治体との連携による公開講座を実施している。北海道文教短期大学は、食物栄養学科で卒業生で管理栄養士を目指す者に対し、卒後講習会や恵庭市社会福祉協議会などと連携する公開講座を実施しているが、これも窓口は同大の事務局が行っている。北海道薬科大学は卒業生を主な対象に「薬剤師教育研修会」を同窓会、(財)日本薬剤師研修センターとの共催で毎年実施している。この場合は学内に置かれた同窓会事務局の窓口としての役割が重要で、同窓会には卒後教育委員会が設けられている。小樽商科大学は、札幌サテライトでも公開講座を実施しているが、この窓口は同大の地域連携推進室が当たっている。札幌医科大学は、保健医療学部が「夜間公開セミナー」を実施しているが、その窓口は、同大の事務局学務課教務第2係が担当している。

このように、公開講座の窓口は、その大学がそれをどのような目的のもとで実施しているかを表していると思われる。それは、おおむね次のように区分が可能である。

- ① 公開講座を、大学の教育活動の一環及び延長として位置づける場合：この場合は、学務課や教務課が担当するが、専任の職員が置かれる場合と置かれない場合があり、むしろ置かれずに職員が兼務するほうが多い。
- ② 公開講座を、大学の広報活動と結びつけて位置づける場合：私立大学の場合はおおかれ少なかれ、公開講座の目的のひとつは大学の宣伝に置かれ、大学として新聞広告や公共交通のつり広告などで広報される。受講料が無料の場合が少なくないのもそういう位置づけからである。
- ③ 公開講座を、地域連携の一つとして位置づける場合（この場合は②とも関わるのであるが）：北海道工業大学（交流推進課）、小樽商科大学（地域連携推進室）などがこれにあてはまる、大学が研究において産官との連携をすすめることの社会的要請が強まるなかで自治体や企業との連携を試みる大学が増加していることを背景にする動きである。

3 生涯学習者を育てる大学

今まで述べてきたような市民の生涯学習への大学や高等教育機関の積極的な参画は、大学自身が、自ら学生を「生涯学習者 (lifelong learners)」として育てる努力を行うことが併行して取り組まれることによって、より豊かなものとなる。その場合、小出達夫が紹介しているように、アメリカで、キャップストーンプログラムを先駆的に取り組んだポートランド州立大学のように、「知識をして我等が都市に奉仕せしめよ」という姿勢が大学・高等教育機関に求められている¹⁰⁾。

生涯学習者を育てる具体的な実践としては、(1)インターンシップ、(2)キャップストーンプロ

グラム、などがあげられる。

(1) インターンシップ

インターンシップは、学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行う「教育改革プログラム」であり、「産学連携による人材の育成」である。文部省（当時）の「インターンシップ実施状況調査」によれば、1997年度にインターンシップを授業科目として実施したのは、大学18.3%、短大7.0%で、実施学年は、大学の場合は3学年が82.7%と圧倒的に多く、実施期間は夏休みに1～2週間が主流になっている。

北海道でも、1998年7月、「インターンシップの普及・啓発」、「インターンシップに関する大学等・企業間の情報交換」、「北海道におけるインターンシップの本格的導入の足がかりとするモデル事業の具体的な進め方」などを検討する場として、産官学からなる「北海道地域インターンシップ導入促進連絡会議」が設立された。この連絡会議には、教育機関35、経済・業界団体25、行政機関等4、計64機関が参加している。2000年5月には、大学等が主体となってインターンシップの推進体制、運営方法等について検討するため、代表校（10大学）により、「大学等部会」が設置されている。

これまで、6回の連絡会議及びワーキンググループ等が開催され、先行地域及び道内の導入事例の調査研究が行われるとともに、モデル事業の実施やその具体的な進め方などが検討され、2000年度には、14大学等、41企業等、学生109名の参加による「インターンシップ事業」が実施された。この他にも独自にインターンシップを行う大学等がある。

全国的にみると京都の大学間ネットワークである「大学コンソーシアム京都」のインターンシッププログラムが先駆的な取組みであり、ここではベンチャー企業を含む民間企業の他に自治体やNPOが学生の「実習先」になっている¹¹⁾。

北海道大学では、どういう形でインターンシップをやったら良いのか、焦点がまだ定まっているとは言いがたい。工学系でいえば、学生が大企業志向で、道内には学生が希望する受入先が少なく、経済産業局から紹介されるのはやはり中小企業が多くなっており、従って、北海道のインターンシップの中心に、北海道大学はなかなか位置づけることができないし、企業と学生とのマッチングも難しくなっている。現在、北海道大学独自のインターンシップの在り方について検討するべく、学生部と生涯学習計画研究部を中心に考えていく体制ができつつあるが、それをサポートするシステムの構築が今後の課題となっている。

(2) キャップストーンプログラム

キャップストーンプログラムは、先駆的な実践を行っているポートランド州立大学では、大学四年生（senior）を対象とする一般教育プログラムとして実施されている。1997年度から学士（bachelor）を取得する学生すべての必修となり、いろいろな学部・学科（major）から学生が受講する。単位数は6単位で一般教育の最終課程に位置づくものである。ひとつのコースに音楽、文学、教育など多様なメジャーの学生が集まり、グループを作り、地域にある問題を多面的に検討する。ポートランド州立大学の場合は、1997～98年度は58コースが実施されたが、毎年4000人の学生が参加している。

実践事例の一つに、動物園との協力により実施されたキャップストーンプログラムがある。春になると動物園には、小中学生が多数来て、ゴミ処理費用は通常の3倍にもなるのだが、こ

の問題にどう対処するのかをテーマに、6人の学生グループが作られた。教育学2人、環境科学2人、地理学1人、言語学1人の学生たちは、ゴミを量り、吟味し、区分し、その結果ゴミの出ない弁当の包み方などのゴミを増やさない方法や、堆肥になるものの捨て方、堆肥づくりの方法などをまとめ、報告書を作った。その結果、ゴミ処理費用は半分になった。これはコストなどの経済的効果だけでなく、家族や子どもへの教育的効果も大きかった。

地域社会で何が起きているか、地域社会が大学に何を要求しているかを、大学自身が研究し、その中で学生は、キャップストーンプログラムに参加し、地域についての知識を増やし、自分の周りだけの知識ではなく、より広い知識を地域について持つようになり、このことがまた自己認識を深める。地域における他の文化への偏見や恐れ、変革を実現する力のありか（地域住民の主体形成の必要性）などに触れ、自分のキャリア・ゴールを深め、あるいは自分の専攻を変えたりするのである。

これらは、いずれも、学生がそれらを行うことによって、社会的体験をし、大学で学ぶことの意義を、自ら発見し、その後の学習課題を明らかにしていくプロセスとして位置づけられるものだが、その遂行には、大学と地域社会との連携・協力を不可欠にするものである。そして、これらが成功するためには、大学の側に、第1に、地域に有能な人材を送り出すという自覚があること、第2に、地域社会の諸問題に学生がぶつかり、考えるということに教育的な意義があると認識すること、第3に、そのために地域社会が抱えている問題を積極的に研究のテーマとして、地域の関連する専門家と一緒に考えるという姿勢をもっている、ということであり、こうした姿勢は今後大学や高等教育機関に共通して求められることである。

一方、連携を求められる地域社会や自治体の側にも、自分たちが当面する解決すべき問題を積極的に提起して、地域の担い手の養成に自らも関与するという自覚が求められており、そのような自覚にもとづくコーディネーターの配置を必要とする。

インターンシップやキャップストーンが多くの大学と地域社会との連携によって本格的に取り組まれば、大学と地域社会の双方向的な関係はさらに深まり、大学の地域の生涯学習への参画は質的な転換をとげることになり、それまでの「公開講座」や「社会人入学制度」はより豊かな内実をもつことになると思われる。

とくに、キャップストーンプログラムに多くの大学が関わることになれば、大学・高等機関の研究者と学生(大学院生)、自治体職員、地域の関連専門職員、地域づくりのリーダー、NPOのメンバーなどの共同の学習・討論、研究調査が様々な領域で多様に取り組まれることになり、それ自体が自治体職員や地域の関連職員や地域のリーダーにとって、新しい質を備えた生涯学習の場となる可能性がある。

(3) 単位互換制度の現状

「生涯学習者」を育てる大学の取組みとしては、大学間連携による単位互換の取組みもその一つである。1991年度の大学等の設置基準改正によって、所属する機関以外での学習成果を当該機関での単位として認定することができるようになり、さらに専門学校の授業の受講や文部科学大臣認定資格の取得に係る学習などについても、単位認定できるようになった。他大学で修得しうる単位は、学部では30単位、大学院修士課程では10単位までとなっている（大学設置基準31条の2第2項）。1988年には単位互換制度を設けているのは、123大学であったが、1997年度には346大学になり、3倍近く増加している（図2）。1999年3月の大学審議会答申では、

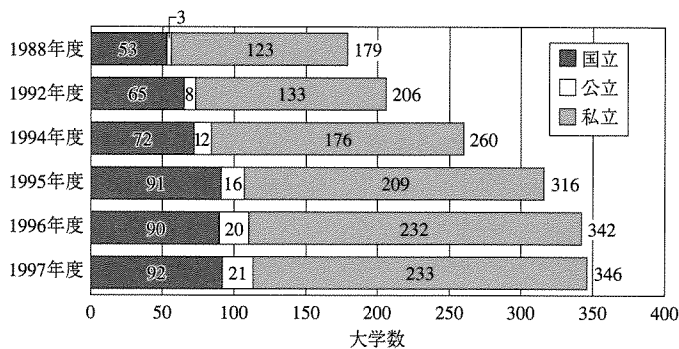


図2 単位互換制度を設けている大学数の推移 (www.keinet.ne.jp)

学部の修得単位の上限を60とし、単位互換をさらに促進する方向が打ち出されている。しかし、各大学・短大では、規則の整備は進んだが、実績はむしろ全国的にも、また道内の大学についても、これからという段階である。また認定しうる学習成果の範囲は、その対象が法令で限定されているが、今後は社会の要請に応じて、追加的に拡充していくことが課題となる。

ここで大学における単位互換の全国的な状況についても触れておこう。単位互換についての組織的な取組みとしては、①大学コンソーシアム京都、②神戸研究学園都市大学交流センター、③早稲田大学のオープン教育センター、などが先駆的なものである。

I. 大学コンソーシアム京都の単位互換

京都コンソーシアムの単位互換は、41大学・短期大学353科目（2001年度の場合）で実施されている。単位互換参加大学に在籍する学部学生（国内交換学生を含む）は、所属大学の許可があれば、誰でも受講資格があり（ただし「女子のみ」、「2年次以上」等の受講制限がある科目もある）、受講料は無料である。道内の大学も国内交換学生制度を通じて大学コンソーシアム京都の単位互換制度に「アクセス」している。

単位認定可能な科目の種類、認定可能な単位数の上限は所属大学によって異なっているが、国内交換学生に現在所属している大学が出願を認めている大学は、以下のとおりであり、道内私学の参加が目立つ。

所属大学名	在籍大学名
京都学園大学	札幌学院大学、沖縄国際大学
京都精華大学	旭川大学、札幌大学、沖縄大学
同志社大学	早稲田大学
同志社女子大学	フェリス女学院大学

II. 神戸研究学園都市大学交流センター

神戸の学術文化の拠点として、神戸研究学園都市周辺にある7大学・1高専（神戸芸術工科大学・神戸市外国語大学・神戸商科大学・流通科学大学・神戸市工業高等専門学校・神戸国際大学・兵庫県立看護大学・神戸市看護大学）が、「神戸研究学園都市大学連絡協議会」を組織して参加大学間での単位互換授業や大学教員の研究交流など学術文化の振興及び公開講座など市

民の生涯学習やリカレント教育並びに学生と地域住民とのコミュニティの育成を目的に「大学交流センター」を設置し運営している。

「大学交流センター」の単位互換講座には、2種類の授業があり、①「特別提供科目」、②「学内提供科目」がある。神戸研究大学連絡協議会に加入している大学及び高専に所属する学生で、所属する学生で、所属大学が許可すれば、誰でも受講資格がある。大学によっては社会人にも開かれている。

「特別提供科目」は、2001年度の場合、25科目が用意されており、大学共同利用施設「UNITY」のセミナー室を利用して開講されている。「学内提供科目」は各大学で開講されるものだが、35科目が提供されている。「特別提供科目」については、外語大学が「英語学概論」、芸術工科大学が「インタラクションデザイン論」、流通科学大学が「ベンチャー企業論」、「学内提供科目」で、看護大学が「老年看護学概論」、神戸高専が「応用ロボット工学」、商科大学が「経済政策論」を提供するなど、それぞれの大学が個性を発揮して単位互換講座を実施している。

III. 早稲田大学オープン教育センター

早稲田大学は、従来の大学間連携や単位互換制度の実践を踏まえて、2000年12月に「オープン教育センター」を設置した。このセンターの目的は、①全学部生を対象に提供された「オープン科目」の調整・設置、②新入生対象の学部横断的演習科目群「テーマカレッジ」の設置、③他大学（日本国内）との協定に基づく学生交流・単位互換制度の促進、④新たな教育プログラム（インターンシップ、導入教育、高大一貫教育等）の諸点に置かれている。

・オープン科目

オープン科目は、早稲田大学の学生が他学部等の設置科目を積極的に聴講できるよう、学部を越えて学生が積極的に聴講できるよう、関心が高いと考えられる科目、他学部生の履修が期待される科目を「他学部聴講」とは別に相互に開放するものである。2001年度は565科目、6つの大学（学習院大学・学習院女子大学・日本女子大学・立教大学・武蔵野美術大学・東京女子医科大学）と「学生交流協定」を結び、協定大学が提供する科目を履修することを可能にしたものである。1997年度に同志社大学との学生交流を始め、毎年両大学で20名程度の学生が履修し、2000年度は、これらの協定により500人以上の学生が学外で授業を受けている（図3）。

※ オープン科目については、提供する各学部がその「考え方」を明らかにしている。例えば、法学部は、「法学部における教育の役割は、「法の支配」に根ざした社会のさまざまな仕組みを市民としてどのように考えるかという基本的な問題を学習するところにあると考えられます。これらの問題を考える上で、多様な知的基盤を必要とすることはいうまでもありません。法学部では、そのような目的に資するために、多様な一般教育科目の講座を設置しています。それらのうち、オープン科目として学部を問わず多くの皆さんに受講してもらいたい講座を、担当職員の希望に基づいて、オープン科目としています。それぞれの講座は、担当の教員が各自の専門領域をフルに駆使して、多様な知的情報を皆さんに提供するものです。意欲ある、そして、熱意ある学生諸君の受講を希望します」。

また、理工学部では、「早稲田大学理工系では、『教育の質と輩出する人材において世界的評価を獲得すること』を教育目標として掲げ、『早稲田の良さを身につけ、広い視野と深い専門性を有する次世代の国際リーダーを育むこと』をビジョンとしている。このような人材育成の基盤を形成する役割を担う基礎教育として、以下のような目標を重視しつつ展開している。――

個の人間として備えるべき人生・社会に対する基本的な態度を身につけ、ものを考える確実な手がかりや人格全体を訓練する拠り所を与える。科学技術の意味・価値、科学技術と社会の関係を考えることができる『科学技術者としての倫理』（生命倫理、環境倫理、情報倫理など）、しっかりした理工系基礎学力、国際化に対応したコミュニケーション能力を育む。問題解決だけでなく問題発見も重視し、既存の枠組みにとらわれない新しい知の創造を可能にすると共に、それを実践に結びつけていく行動力を涵養する。今回オープン科目として提案した大部分の科目は、このような理念のもと理工学部A群科目に設置されている。いわゆる複合領域の科目の一部である。授業の大部分は理工学部で行われる予定であるが、地理的なハンディキャップを乗り越え、文系と理工系の学生の交流がここ大久保の地で行われることに期待したい。同時に、今後ますます重視されるであろう科学技術を学ぶ上での視点を、議論する場にできればと考える」。

・テーマカレッジ

所属学部 に在籍しながら、学部の垣根を越えてテーマカレッジ生として学習する制度で、希望者が、興味のあるテーマカレッジの演習科目を登録することによりテーマカレッジ生となる。テーマカレッジは、それぞれが学際的なテーマをもち、複数の演習科目と関連する講義課目を置いている。演習では、全学部の新入生を対象に少人数教育を行い、テーマに関する知識だけでなく大学における学習・研究方法の基礎を学ぶ。担当教員・学生とも複数の学部から構成され、「幅広い視点の育成や教員と学生間の緊密な交流を通じた人間形成を促進すること」を目的とする。それぞれの演習が独立しているのではなく、テーマカレッジ単位で合同授業や講演会を開催したり、休暇を利用して、短期留学、フィールドワーク、合宿等を行うことにより、テーマカレッジ内のコミュニティを大切にしている。

テーマカレッジの例（2001年度について）

・アート〈創造と鑑賞〉 演習数4 テーマカレッジ長 伊藤洋 教育学部教授

◎「創造と鑑賞」の現場に立つ

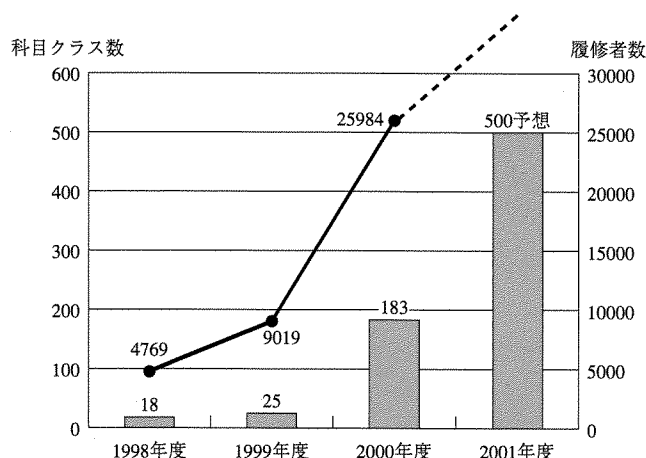


図3 早稲田大学のオープン科目クラス数・履修者数の推移

(早稲田大学広報室『CAMPUS NOW』2000年5月号)

早稲田大学の「演劇博物館」と「會津八一記念博物館」を舞台に、演劇、美術、映像、考古、先端アートなど多彩な創造と鑑賞の世界を体感する。

・科学と技術のエジプト文明 演習数4 テーマカレッジ長 吉村作治人間科学部教授

◎悠久の古代へのタイムスリップ

エジプト学研究においては世界的に知られる早稲田大学の英知を結集し、エジプト文明の壮大な世界を建造物や生活様式などの面から解明してゆく。夏休みを利用して現地調査も計画。

・コリア研究 演習数10 テーマカレッジ長 李成市 第一・第二文学部教授

◎魅力あふれる「隣人」との交歓

日本の伝統・文化の形成に大きな影響を与えてきた朝鮮半島の歴史と文化を長期的・多角的にとらえることで、日本にとっての重要性を再認識する。考古学や伝統文化、文学、映画、音楽、そして朝鮮語とテーマはたくさんある。現地の遺跡や農村なども探訪して、人間同士のふれあいも実感する。

・ネイチャー 演習数10 テーマカレッジ長 近桂一郎 理工学部教授

◎「自然」を楽しく科学する

新しい世紀を迎えた今、これまで人類の繁栄を支えてきた「自然科学」の持つ意味を、さまざまな実験や実習、野外活動を交えて楽しく学ぶ。宇宙、地球、生物、数学など多彩な分野を融合し、自然の中で自らテーマを見つけ、未知の謎に挑んでいくことで、学ぶことの本当の面白さに出会う。

・単位互換制度

早稲田大学の単位互換制度は他大学との大学交流協定が軸になっている。①1997年度から始まった同志社大学との国内交換留学制度の成果を基礎に、2001年度から京都地域42大学・短期大学との単位互換包括協定を締結した。この包括協定は、大学コンソーシアム京都に加盟するものではなく、学生の交流を起訴にした大学・短期大学間の協定になっている。②学習院大学、学習院女子大学、日本女子大学、立教大学と早稲田大学の山の手線西北部に本部キャンパスを持つ5大学による単位互換制度が2001年度からスタートした。学生数は5大学合わせて7万人に及ぶ(東日本では初めての大規模な取組み)。5大学の学部学生を対象とし、それぞれの大学が学生数に応じて科目を提供する。③武蔵野美術大学との学術交流に伴う学生交流が2001年度から「特別聴講学生」としての単位互換制度が始まった。また東京女子医科大学との学術交流協定も2000年度に締結され、これに伴う学生の交流も予定されている。

表1 早稲田大学等5大学の単位互換制度の概要

対 象	「特別聴講学生」として、各大学とも全学部の2年次以上の学生が選択履修。
交流学生数	交流学生数は延べ3千名弱を見込む。
提供科目数	5大学で約1000科目〈大学別提供予定科目一覧〉
科目内容	専門科目、教養科目(具体的科目名は11月末決定)
履修単位数	履修できる単位数は年間12単位程度で、所属大学の修得単位として認定。
利用施設	各大学とも図書館の利用が可能。
学 費	相互に徴収しない。ただし、実験実習費等は学生の個人負担。

(早稲田大学ホームページより)

※ 同志社大学との交換学生制度に参加した早稲田大学社会学部の Y.N. 君（男性 97 年度同志社大学に派遣）は以下のように感想を述べている。「……同志社大学では神学部というごく特殊な環境に学ばせてもらいました。よそ者、しかも素人の私にはとまどう部分もありましたが、神学部のスタッフのきめこまかいケアのおかげでキリスト教に、そして同志社のメンタリティーに触れられたかな？と思っています。……京都は大学のまちです。学びのフィールドは同志社のみにとどまりません。私も京都の大学連合、『コンソーシアム京都』を大いに利用しました。点ではなく、面での学びが出来るのも京都の魅力かもしれません。……」（早稲田大学ホームページ）。

（4）札幌市及び札幌市近郊の大学の単位互換

道内の大学の大学間交流の例はいくつかある。例えば、札幌学院大学（留学制度）が松山大学と沖縄国際大学、京都学院大学、札幌大学が沖縄大学（本土派遣学生制度-旭川大学とも協定を結んでいる）、京都精華大学と学生交換を実施している。

※ 札幌学院大学経済学部との単位互換制度を利用して「留学」した、松山大学経済学部3年のKT君は、「……九州出身の私にとって毎日が寒さとの戦いでした。しかし、『水抜き』や『雪かき』など九州や四国では体験できないことができた……（以前から興味があったアイヌ民族について－引用者）実際自分の目で資料や建物を見てみると、本などとは比べ物にならないくらいアイヌ民族そのものに触れた気がしました……」（松山大学ホームページ）。都府県の学生が北海道・札幌で学ぶ意義の一端がうかがわれる。

北海学園大学大学院工学研究科と北海道東海大学理工学研究科修士課程、小樽商科大学と北海道教育大学札幌校などの単位互換が行われている。

1983年に設立された放送大学は単位互換協定を結ぶ大学・短大を年々増加させてきたが、CSデジタル放送により全国放送を開始した1998年には55大学・短大が新たに加わって単位互換協定を結んでいる大学・短大は1999年には184となり、全大学・短大のおよそ15%に達したが、

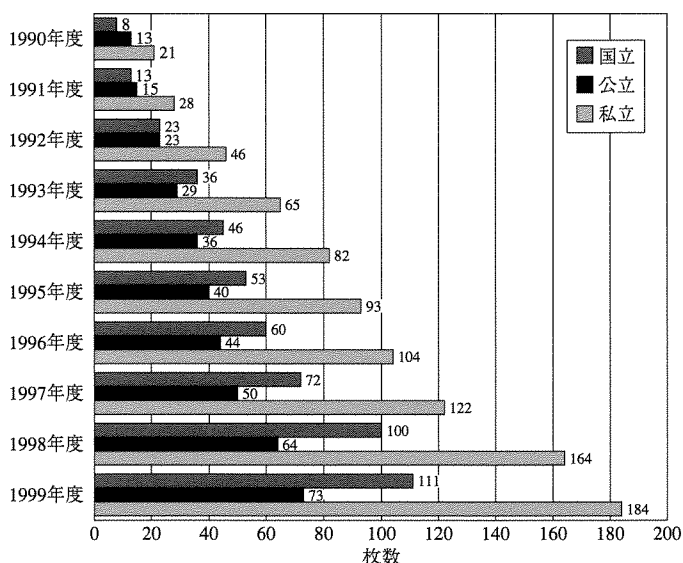


図4 放送大学との単位互換協定締結大学数の推移 (www.keinet.ne.jp)

道内のいくつか大学との間でも単位互換が行われている。

大学院では小樽商科大学と室蘭工業大学、北海道大学大学院経済学研究科と北海学園大学大学院経営学研究科が「単位互換協定」を締結している。しかし、双方とも社会人入学を実施しているが、北海学園は夜間に大学院の講義を開講しているが、北海道大学は昼間の開講なので、社会人については北海学園の大学院生が北海道大学の講義を受取る者は少ないという。道内では、大学間の距離が離れているという制約もあって、まだ制度化が緒に着いたばかりである。

これは、学生に能動的な学習姿勢を育てる上でも重要な制度となっている。「大学コンソーシアム京都」のような、2000年度に16分野40大学288科目実施されている大規模で本格的な取組みと比べると、札幌市及び近郊におけるの単位互換についての連携はまだ緒についたばかりだが。インターンシップやキャップストーンプログラムや単位互換についての大学の連携が学生にとっても市民にとっても求められているということが出来る。このような課題についての協議と検討の場をつくることについて、大学が自ら努力することはもとより、北海道・札幌市など地域・自治体のイニシアティブが期待される。

(5) 大学における課外講座

近年の動向として、私学を中心に、資格取得や就職準備に関わる課外講座を実施する大学が増えている。いわゆる「ダブルスクール」を自ら受けとめ、それを地域住民にも開放するという制度である。学生の資格志向に応えるものであり、正規の課程に資格取得可能なコースを増やす対応とも関連しており、学生募集の際の「目玉商品」としても位置づけられている。

① 札幌国際大学の課外講座「キャリアエ」

札幌大学国際大学では、資格取得や就職準備を目指す学生のために「キャリアエ」という課外講座を有料で実施し、それを社会人や高校生にも開放している。

講座は、i「**キャリアアップ講座**」：資格取得や技能の修得、業界についての専門知識を学ぶ（「CMの世界」、「トーク」入門講座、「国内旅行業務取扱主任者資格取得講座」、「フラワーアレンジメント講座」等13講座）、ii「**生活応援講座**」：教養を深め、ライフスタイルを豊かにする（エアロビクス講座、ジャズダンス講座等5講座）、iii「**外国語講座**」：語学を学ぶ（ホームステイ英会話等7講座）、iv「**就職講座**」：就職試験対策としての集中講座（「就職のためのメイク講座」、「公務員A：国家Ⅱ種・地方初級対策講座」、「論文作文対策講座」等9講座）の4つのコースがある。

i, ii, iiiは社会人・高校生にも開放する講座があり、「キャリアアップ講座」では、「雑誌編集講座——フリーペーパーを作ろう——」、「博報堂の広報企画講座」が社会人に開放されている。「生活応援講座」でも、「テーブルマナー講座」、「ワインセミナー入門講座」が開放されている。「語学講座」は、「ホームステイ英会話」以外の講座、例えば「イタリア語入門講座」などが社会人・高校生に開放されている。

講師は大学の専任教員が務めるものは少なく、専門学校教員やそれぞれの業界の専門家（アウンサー等）があたる。

② 北海道浅井学園大学生涯学習センターの「実力講座」、「教養講座」

北海道浅井学園大学生涯学習センターでは市民を対象とする「公開講座」の他に、同大学の学生も対象にした講座を実施している。これには、i「**実力講座**」（「教員採用対策」、「公務員試験対策セミナー」、「スポーツ医学メデイック・ファーストエイド」、「販売士3級受験対策」、「は

じめての Word」等 17 講座), ii「教養講座」(「誰でも書ける自分史」,「アートフラワー」,「夏休み子ども造形教室 ― 楽しく作品を作ろう ―」〈小学生対象〉,「実用英語」,「大人のためのピアノレッスン」等 21 講座)がある。

「実力講座」については,「教員採用対策」が学生だけに受講を制限している。講師は,大学の専任教員を中心に受験予備校の講師などがあたる。「教養講座」も専任教員,非常勤講師があたる。

③ 北星学園大学「課外講座」

北星学園大学では,同大の学生を対象に課外講座を実施している。課外講座は「正課の授業科目以外の講座を置き,学生の資質の向上に資する」ことを目的にしている。

開講講座には,「英会話」(入門・初級・中級・上級),「TOFEL 対策」,「中国語会話」(初級・中級),「日本語教授法」,「ワープロ検定対策」(3 級・2 級),「ビジネス実務法務」,「簿記検定対策」(3 級・2 級),「証券アナリスト」,「カラーコーディネーター」等 24 講座がある。

課外講座運営委員会(委員長は学生部長)が置かれ,窓口をセンター(棟)事務局が担当している。講師には,非常勤講師や専門学校講師があたっている。

在学生を対象にした課外講座としては,北海学園大学が公務員志望の 2 年生・3 年生を対象に,「公務員試験対策講座」を実施している。

このように,私立大学では学生の就職対策,学生募集対策として「課外講座」を実施してきたが,地域住民の生涯学習に対応する中で,「生涯学習センター」などの開設にともなって,プログラムを多様化し,従来学生を対象にしていたプログラムも地域住民や高校生にも開放するようになったものがある。今後,私立大学を中心にこのような生涯学習機会の提供が強まると考えられ,またこれからの大学連携において,この「課外講座」をどのように位置づけるかが,重要な課題のひとつとなつてと思われる。

4 まとめ

社会人の大学院生を受け入れる大学が増え,サテライト教室や夜間開講,授業料の減免制度などが緒についたが,成人の学生にふさわしい勉学条件を保障することは今後の課題となっており,社会人院生の実態とニーズに対応した大学改革が求められている。今後は単位互換を実質的なものにすることが課題となっており,そのなかで成人教育学に基づく学習方法の開発などが望まれる。

インターンシップやキャップストーンプログラムなどの実験的プログラムの開発と実践が課題となっている。これらは,いずれも,学生がそれらを行うことによって,社会的体験をし,大学で学ぶことの意義を,自ら発見し,その後の学習課題を明らかにしていくプロセスとして位置づけられるものであるが,大学と地域社会との連携・協力を不可欠にしている。これらが成功するためには,大学の側に,地域社会と連携し,人材を養成するリエゾンセンターを置き,コーディネーターの配置が求められており,その前提として,地域社会が抱えている課題を積極的に研究のテーマとして取組みながら,学生・大学院生を生涯学習者として育て,地域に送り出すという姿勢を確立する必要がある。こうした姿勢は今後大学や高等教育機関に共通してより求められることである。

一方、連携を求められる地域社会や自治体の側にも、自分たちが当面する解決すべき問題を積極的に提起して、地域の担い手の養成に自らも関与するという自覚をもち、コーディネーターを置くことが今後の課題となっている。

インターンシップやキャップストーンプログラムなどが多くの大学と地域社会との連携によって本格的に取り組まれば、「研究・教育」機能の生涯学習化が進展し、大学と地域社会の双方向的な関係はさらに深まって、大学の地域の生涯学習への参画は質的な転換をとげることになり、それまでの「公開講座」や「社会人入学制度」はより豊かな内実をもつことになる。

これらに多くの大学がネットワークを形成しつつ、関わることになれば、大学・高等機関の研究者と学生(大学院生)、自治体職員、地域の関連専門職員、地域づくりのリーダー、NPOのメンバーなどの共同の学習・討論、研究調査が様々な領域で多様に取り組まれることになり、それ自体が自治体職員や地域の関連職員や地域のリーダーにとって、新しい質を備えた生涯学習の場となる可能性がある。

生涯学習者を育てる大学の取組みとしては、大学間連携による単位互換の取組みがある、これは、能動的な学習姿勢を育てる上でも重要な制度である。より広域的な交換学生制度が実施される一方で、コンソーシアム京都のような大規模で本格的な取組みと比べると、札幌市及び近郊におけるの単位互換についての連携はまだ緒についたばかりである。インターンシップやキャップストーンプログラムや単位互換についての大学の連携が学生にとっても市民にとっても求められているということが出来る。このような課題についての協議と検討の場をつくることについての地域・自治体と大学との連携が課題となっている。

- 1) レオナード・フリードマン、山田礼子訳『開かれた大学への戦略——継続高等教育のすすめ——』(PHP研究所、1995年) 109頁。
- 2) ポール・ラングラン、波多野完治訳「生涯教育について」森隆夫編著『生涯教育』帝国地方行政会、付録。
- 3) こうした実態調査としては、国立教育政策研究所生徒指導研究センター、北海道大学高等教育機能開発総合センター・生涯学習計画研究部などの研究がある(国立教育政策研究所生徒指導研究センター『職業人再教育志向型大学院の構造分析とその展望に関する研究』(文部省科学研究費補助金基盤研究B報告書：研究代表者鬼頭直子、2001年)。前者は、社会人特別選抜を実施している全国141大学、7100名を対象に、郵送で回収した調査である(2364名が回答)。大学院教育について総合的にみれば、概ね7割が満足しているが、学業をすすめる上での課題として、「職業生活の両立」(回答者の64.1%)、「学費などの経済面」(47.3%)などが上げられ、カリキュラムや教育体制に関しては「授業時間帯の多様化」(33.9%)、「選択科目の拡充」(32.5%)、「個別指導の体制」(25.5%)などについて現在よりも充実を希望するものが多い(笹井宏益「社会人学生の実像——単純集計結果の分析を中心に——」)。笹井宏益「『社会人大学院生の特性に関する調査』について」(国立教育政策研究所生徒指導研究センター『職業人再教育志向型大学院の構造分析とその展望に関する研究』2001年)では、「学習経費(生活費除く)への援助」について、「職場から援助を得ている人」が16%、「職場以外の奨学金」を得ている人が6.3%いるが、「援助なし」が67%を占めている。北海道大学の調査は、2001年に441名の北海道大会の社会人院生を対象に調査(回答280名)、「学習時間の確保」、「専門・基礎知識の不足」への不安をもち、生活費や学費の問題に困難を抱えながら学ぶ院生像が明らかになった(報告書を準備中)。
- 4) 藤岡英雄「『継続学習者』と公開講座——大学公開講座に関する若干の考察——」日本社会教育学会編『高等教育と生涯学習』(東洋館出版社、1998年) 126~135頁。

- 5) Houle, Cyril O., *The Inquiring Mind*, 2nd ed., The University of Wisconsin Press, 1988, pp. 16, 24～25 頁。
- 6) 木村純「地域づくり教育のための生涯学習と大学の役割」北海道大学高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部『生涯学習研究年報』No.7 (2000 年) 275～287 頁。
- 7) 神部純一「淡海生涯カレッジシステムの開発」, 大学教育開放研究センター等協議会『生涯学習の推進と大学の役割』(1996 年度国立大学生涯学習推進調査研究調査研究報告書, 1997 年) 19～22 頁。
- 8) 猪山勝利「大学の生涯学習への貢献」前掲『生涯学習の推進と大学の役割』129～135 頁。
- 9) 木村純「地域の生涯学習における大学と自治体の連携」北海道大学高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部『生涯学習研究年報』No.8 (2001 年)。
- 10) 小出達夫「大学・地域・教育改革(資料と解説)——ポートランド州立大学の地域連携教育プログラム——」, 『生涯学習研究年報』No.6 (1999 年) 283～312 頁。
- 11) 北海道大学高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部『大学教育における大学・地域連携の意義に関する実証研究——ポートランド州立大学のキャップストーン・プログラムと北大——』2001 年。